

平成20年度西東京市駐車場事業
特別会計予算

平成20年度西東京市の駐車場事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ179,717千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

平成20年2月29日 提出

西東京市長 坂口光治

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		170,210 千円
	1 使用料	170,210
2 繰越金		9,000
	1 繰越金	9,000
3 諸収入		2
	1 市預金利子	1
	2 雑入	1
4 財産収入		505
	1 財産運用収入	505
歳入合計		179,717

歳出

款	項	金額
1 駐車場費		110,768 千円
	1 駐車場事業費	110,768
2 公債費		60,052
	1 公債費	60,052
3 予備費		8,897
	1 予備費	8,897
歳出合計		179,717